

平成30年12月10日

道路局 環境安全・防災課

国道・技術課

高速道路課

大雪時の道路交通の確保に向けた取り組みについて (チェーン規制の検討状況)

国土交通省では、冬期道路交通確保対策検討委員会でとりまとめられた、「大雪時の道路交通確保対策の提言 中間とりまとめ」に基づき、「道路ネットワーク機能への影響を最小化」するため、除雪体制の強化や集中除雪、大雪時の需要抑制の呼びかけ等の取り組みを進めているところです。

○ このうち、チェーン規制については、

- ・ 時期：大雪特別警報や大雪に対する緊急発表が行われるような異例の降雪時※

※ 平成29年度は、大雪特別警報の発令はなく、大雪に対する緊急発表は3回。

- ・ 場所：勾配の大きい峠部でこれまでに大規模な立ち往生などが発生した区間

を対象として、従来であれば通行止めとなる状況においてタイヤチェーン装着車のみ通行を可能とするものですが、現時点で、国土交通省と警察において調整しているチェーン規制区間は別紙のとおりです。お知らせします。

⇒ 全国13区間(うち 直轄国道6区間、高速道路7区間)

○ 具体的な開始時期については、改めてお知らせいたします。

○ また、大雪が予想される2～3日前より通行止め実施の可能性がある旨について事前広報を行い、不要不急の外出を控えることや広域迂回、並びに物流車両の運行計画の見直しなどについて、地域住民や道路利用者に周知してまいります。

※ 警察庁においても、同様の広報を実施しています。

<問い合わせ先>

道路局 環境安全・防災課 道路防災対策室 企画専門官 福本 (内線 38252)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8489 FAX 03-5253-1622

国道・技術課 道路メンテナンス企画室 課長補佐 藤田 (内線37852)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8494 FAX 03-5253-1620

高速道路課 有料道路調整室 課長補佐 高戸 (内線38382)

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8491 FAX 03-5253-1619

別紙

平成30年度チェーン規制(直轄国道) 現時点での調整箇所について

都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)
山形県	112	月山道路	西川町志津～鶴岡市上名川	27
山梨県 静岡県	138	山中湖・須走	山梨県山中湖村平野～ 静岡県小山町須走字御登口	9
新潟県	7	大須戸～上大鳥	村上市大須戸～村上市上大鳥	16
福井県	8	石川県境～坂井市	あわら市熊坂～あわら市笹岡	4
広島県 島根県	54	赤名峠	広島県三次市布野町上布野～ 島根県飯南町上赤名	12
愛媛県	56	鳥坂峠	西予市宇和町～大洲市松尾	7

平成30年度チェーン規制(高速道路) 現時点での調整箇所について

都道府県	路線番号	道路名	区間	延長 (km)
新潟県 長野県	E18	上信越	信濃町IC～新井PA	25
山梨県	E20	中央道	須玉IC～長坂IC	9
長野県	E19	中央道	飯田山本IC～園原IC	10
石川県 福井県	E8	北陸道	丸岡IC～加賀IC	18
福井県 滋賀県	E8	北陸道	木之本IC～今庄IC	45
岡山県 鳥取県	E73	米子道	湯原IC～江府IC	34
広島県 島根県	E74	浜田道	大朝IC～旭IC	27